

鬼怒テクノ通り希少動植物種モニタリング検討会

第15回 議事録要旨

1. 日 時: 平成17年12月12日(月) 16:30 ~ 18:30

2. 場 所: 栃木県庁河内庁舎 301会議室
栃木県宇都宮市竹林町1030-2

3. 検討内容:

1. 第13回議事録要旨確認
2. 今後の工事計画
 - 真岡バイパス
 - 真岡北バイパス
3. 今後の保全対策と調査計画
 - 真岡バイパス、真岡北バイパス
 - 真岡宇都宮バイパス(真岡市内分)
4. 鬼怒テクノ通り保全計画書提案
5. その他(今後予定確認)

4. 議事要旨:

1. 第13回検討会議事録要旨
 - 了承された。

2. 今後の工事計画
 - 了承された。
 - 真岡北バイパスは現道上の工事であるが、工事の規模が大きい。影響が大きい場合、繁殖期間は工事をしないという観点を持って欲しい。今回の場合、オオタカの行動圏、巣は計画路線から離れているため問題はないと考える。
3. 今後の保全対策と調査計画
 - 概ね了承された。
 - A地区のオオタカは、4年連続で繁殖に失敗している。繁殖調査に加え行動圏調査も行う。平成16年の巣で繁殖した場合、毎日ビデオ撮影を行う。
 - 真岡バイパス周辺では他事業も展開されており、今後もオオタカをはじめとした動植物種の生育・生息に影響を与えられらる。したがって、各事業者が自然環境へ配慮の意識を持っていたらけるように、真岡市及び東日本高速道路株式会社に調査結果を提供する。

4. 鬼怒テクノ通り保全計画書

- 第 17 回までに成案を作成し、決議する。
- オオムラサキの項は、実施可能な範囲で実情にあわせ、正確に文章を記述する。
- A地区のオオタカについては、オオタカ調査の特例として文章を書き改める。
- "工事中の調査"時期は、オオタカの場合、対象つがいの主要な行動域と工事実施区域が重なった時点とする。

5. その他

1. 調査の規模

- (意見)鬼怒テクノ通りは法アセスに基づく初期の事業である。他の環境影響評価の事後調査の先例となるため、しっかりと事後調査の計画を立案して欲しい。

2. ホームページの更新

- ホームページで公表する資料は、事業者が関係者個人名の記載・貴重種確認場所の記載方法等について適切な表現になるよう校正し、各委員の承認を得た後、ホームページにアップする。